

令和7年度透析療法従事職員研修 実習に関する よくある お問い合わせと答え

Q1. 実習料の支払いは、どうすればいいのですか？

A1. 実習指定施設へ直接連絡のうえ、お支払方法をご確認ください。

Q2. 講義終了後、「講義のみ」から「講義+実習」への変更は可能でしょうか？

A2. 実習受け入れと関係しますので、受講申込みをした後は変更できません。

Q3. 都合により実習が受けられなくなりました。来年度、実習だけを受けることはできますか。

A3. 実習、または見学実習と講義は一連になっていますので、同じ年度に受けてください。また、実習、見学実習を欠席の場合は、（公財）日本腎臓財団と実習、見学実習指定施設へ速やかにご連絡下さい。

Q4. 五類感染症検査報告書（写）等は、どのように提出すればいいのですか？

A4. 実習先の指示に従い、ご提出ください。

Q5. 実習が終了した後は、どうすればいいのですか？

A5. 実習報告書（実習レポート）と（評価表）を、速やかにカラーPDF化し、日本腎臓財団までメールにてお送り下さい。

提出期限：令和8年4月15日（水）必着

なお、期限までにご提出が無い場合、修了証書は発行されませんのでご注意ください。

（実習レポート）を紛失された方は、日本腎臓財団 ホームページからダウンロードが可能ですので、ご利用ください。

URL : <http://www.jinzouzaidan.or.jp/index.html>

実習終了後の流れ

<実習の場合>

1) (実習レポート) 作成

実習終了後、(実習レポート)を作成し、署名の後、(評価表)と共に研修責任者へ提出する。

2) 実習施設における(評価表)作成

研修責任者に(評価表)の必要事項(実習期間、実習科目別の実習時間、合計時間)をご記入いただき、評価、研修責任者の署名後、(実習レポート)と共に実習者へ返却を受ける。

3) (実習レポート) (評価表) の送付

実習者より実習報告書(評価表)・(実習レポート)を日本腎臓財団へ送付する。

4) 修了証書の受領

日本腎臓財団にて書類確認後、修了証書を発行し、所属施設長あてに送付。
(令和8年5月下旬予定)

<実習+見学実習の場合 (所属施設が実習指定施設の方)>

1) 所属の実習指定施設における(評価表)作成

実習終了後、所属施設の研修責任者に(評価表)の必要事項(実習期間、実習科目別の実習時間、合計時間)をご記入いただき、評価、研修責任者の署名の後、実習者へ返却を受ける。

2) (見学実習レポート) 作成

見学実習終了後、(見学実習レポート)を作成し、署名後、見学実習施設の研修責任者へ、(評価表)と共に提出する。

3) 見学実習施設における(評価表)作成

見学実習施設にて(評価表)に見学実習期間をご記入いただき、研修責任者の署名後、(見学実習レポート)と共に実習者へ返却を受ける。

4) (見学実習レポート) (評価表) の送付

実習者より(見学実習レポート)と(評価表)を日本腎臓財団へ送付する。

5) 修了証書の受領

日本腎臓財団にて書類確認後、修了証書を発行し、所属施設長あてに送付。
(令和8年5月下旬予定)